

能登半島地震の復興遅延と今後の対応



島田 敬
一般投稿論説
(株)吉田組 執行役員

1. 能登復興遅延の背景にある課題

能登半島の復旧・復興の遅れは、半島地形、道路寸断、分散集落、豪雨による複合災害といった物理的特性だけでは説明しきれない。国の災害復旧・復興制度は、被害調査による被害量の確定、応急復旧による最低限の機能回復、復興計画の策定、費用査定と予算確保、発注・施工へと至る、行政手続が段階的に積み上がるプロセスを前提としている。しかし、著者の現地視察や社員の現場経験を踏まえると、今回の能登では、道路寸断による初動調査の遅れに加え、資機材の不足や価格高騰、技術系行政職員や地元建設業者の不足により、このプロセスが十分に機能していないと認識される。

2. 過去の地震災害との比較にみる能登復興の特性

阪神・淡路大震災では要請型支援を中心とする体制がとられ、自治体の受援能力が復旧速度を左右した。東日本大震災では被災範囲が広域におよび、現場主義や住民参加を重視しつつ、高台移転など大規模な土地利用転換が進められ、プッシュ型支援の取り組みが実践された。熊本地震では初動段階でプッシュ型支援が機能した一方で、自治体の受援体制の限界が課題として顕在化した。これらの災害では、一定の行政能力と施工能力を前提に復興プロセスが成立していたのに対し、能登半島では、従来の復興モデルの前提条件が満たされにくいという特性を有している。

3. 能登の復興を阻む複合的要因

能登では、入札不調が相次ぎ、量・価格の両面で従来の積算が成立しにくい状況が生じている。地元建設業者の不足、必要な資機材を確保できず、調達の停滞や工程遅延が常態化している。一方、自治体内部では技術系行政職員の不足が顕著であり、積算・発注、監督、設計変更、検査といった従来の復旧・復興行政プロセスが円滑に進まない構造的な遅延が生じている。さらに、地震後の豪雨などによる重複災害が応急復旧箇所

を再度被災させ、限られた人員で手戻り対応に追われる悪循環を招いている。

4. 施工体制を含めた調達制度の再構築

能登の復興を進めるには、調達を単なる契約行為として捉える従来の発想を改め、施工体制全体を視野に入れた制度設計へ転換する必要がある。

特に、域外からの資材、機材、作業員の投入を前提とする場合、施工能力や人材確保、資材需給の見通しを発注段階で総合的に評価する仕組みが重要となる。また、域外施工業者が工事を実施する場合、作業員宿舎、資材置き場、運搬動線の確保が施工の可否や工程管理に直結する。これらを建設業者任せにすれば、工程遅延を招きやすく、復旧・復興事業の実行性を低下させる恐れがある。あわせて、域内価格を前提とした積算手法を見直し、域外調達に必要な追加的な輸送費・人件費を適切に評価する制度運用への転換が求められる。

5. 人口減少地域における新たな復興モデル

能登半島で起きたことは一地方の悲劇ではなく、わが国全体が直面する「縮退」という静かな有事の顕在化である。人口減少地域の災害対応は、もはや地域内の自助や限られた共助だけでは成立し得ない。今後は「域外施工調達」を前提とした復旧・復興制度設計を恒久化し、人材の広域マッチング、域外コストを正当に評価する積算等対応が必要である。本稿の提案はハード面の復旧に主眼を置いているが、それは生活再建や地域経済再生を支える礎である。能登の教訓を日本の新たな災害対応スタンダードへ昇華させること。それこそが、被災地の苦難に向き合う我々技術者に課せられた使命である。

参考文献

1. 国土交通省「令和 6 年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し」
2. 復興庁「東日本大震災からの復興の現状と取組」（2026 年 2 月版）
3. 内閣府「広報ぼうさい特集：阪神・淡路大震災から 30 年」
4. 内閣府「広報ぼうさい特集：令和 6 年能登半島地震から半年」
5. 石川県「能登半島地震 創造的復興プラン」